

平成8年度

保護者とのかかわりを深める教育相談の研究

保護者とのかかわりを深める 教育相談の研究

芹澤 成司¹

はじめに

今年度川崎市総合教育センターで教育相談についての研修をする機会を与えていただいた。生徒指導担当教員になって6年が経とうとしているが、今振り返ってみると、日々当面する問題への対応で追われていたような気がする。また、近年いじめや不登校の問題が深刻化しており、非行の件数も増えてきている。そんな中でこの研修を通して、自分を振り返り、教師としての資質を磨いていきたいと思う。

I 主題設定の理由

最近特に以前とは違った生徒の変化を感じるがある。それはいたずらに物や人にあたりちらし、そのことを指導すると自分の中に引きこもってしまったり、逆に開き直って自分のやったことを認めなかったりする生徒が多くなってきているということである。「むかつく」、「きれる」という言葉で生徒は自分の感情を表現することが多い。このような生徒へのかかわりを進めていくと、家庭や学校で自分の居場所を見つけられずに悶々としている姿を見ることが出来る。また居場所を求め、深夜徘徊をし、怠学傾向が出てくる生徒さえもいる。そして以前の中学生に比べて人なつこさはあるが幼さと甘えが目立つ。

これらの問題の解決を生徒と共に図るとき、学校での学習や生活習慣のあり方を見直すことになる。ところが話を聞くうちに生徒の生育歴を含む家庭の問題にかかわることを余儀なくされてしまう。そこで本研究では外部機関（総合教育センター、児童相談所、医療機関など）と生徒・保護者とのかかわりを考慮に入れて、子どもが安定して育っていけるような学校と保護者との協力関係のあり方を教育相談という視点から考えてみたい。

II 研究の方法

1. 受理会議、事例会議で出される事例を通して学んだこと、及び今まで学校で行った親との相談の事例を研究主題に沿って考えていく。
2. センターで自分が実際に担当した相談ケースの中で感じたこと、学んだことをまとめていく。
3. 多くの講座に参加する中でカウンセリングの意義や技法等を学ぶ。

4. 学校での生徒や保護者との相談と、当センターでの教育相談との相違に着目して、それぞれの有効性を考えていく。
5. 学校と家庭との役割を踏まえながら、学校におけるよりよい保護者とのかかわり方、及び生徒との接し方を考えていく。

III 研究内容と結果の考察

1. 研修を通して学んだこと

受理会議や事例会議の中では多くのものを学ばせていただいた。はじめは大きな戸惑いがあった。それは子どもや親の捉え方の違いの大きさを感じたからである。子どもの問題のことで来た親との相談の中で、話の内容やしぐさなどから子どもをみていく。その中でカウンセラーの方々の子どもの問題把握についての洞察力の深さに驚嘆した。さらにその子どもが抱えている背景を、参加している方々の豊富な経験や感性から出た意見を交換する中で考えていく。また、医師は医学的な立場から意見を述べる。そして参加した方の意見を参考にカウンセラーは治療方針を決めていく。この中で私は生育歴を含め子どもをどう捉えていくかという視点を学んだ。

また、教育相談研修講座の中では多くの体験学習や講演があった。ロールプレイングやミニカウンセリングではクライアントの立場、カウンセラーの立場を交代で行い、話すことの大変さ、聴くことの難しさを身にしみて感じた。また、箱庭の実習や自律訓練法では心が落ち着くという体験ができた。そして講演を通して学校における教育相談のあり方や不登校の捉え方について、より深く考えるようになった。

今まで何となく生徒や保護者との相談を行っていたが、相手の立場になって物事を捉える姿勢に欠けていたのではないかと反省させられることが多かった。ここで学んだことを生徒や保護者とのかかわり方に生かしていきたい。

2. 事例の中で感じたこと

(1) <センターのカウンセラー研修員として

かかわってきた事例>

Aは家族の問題から、学校への行き渋りを見せるようになる。このようなAを抱え母親は相談に来室する。私の子担当としてのAとの相談が始まった。はじめは将棋やファミコンなどを一緒にやる中でかかわりを進めていった。Aは楽しそうな顔を見せた。ところが母親と学級担任が強引にAを連れ出し

1 川崎市立宮前平中学校（カウンセラー研修員）

た翌日から相談に来なくなってしまった。

それから相談のキャンセルが続いた。2ヶ月後に再びAは来室した。そのときAは私と体を思いつきり動かし、ぶつけ合うようなプレーを選んだ。Aはプレー後母親に「ああ気持ちよかった。」と心から話していた。

そしてAとの相談は再開した。

この事例では私はカウンセラーとしてAに接した。ここで思ったことを書いてみたい。

Aと遊ぶ中で関係を作っていけたらということで相談は始まった。しかしながら5回の相談以降来所しなくなり、その期間は2ヶ月にも及んだ。この空白の意味は今の私にははっきりとはわからない。しかし2ヶ月ぶりにやって来たAは将棋などよりも体を思いつきり動かすこと、お互いの距離を短くしてふれあうことを求めてきた。そしてプレー後「ああ気持ちよかった。」とAはつぶやいた。それはプレーの中で見せた初めての心からの言葉であったように感じた。Aがやりたいということで、将棋をやった彼に寄り添っていくことで相談は始まった。しかしその中で彼は自分を出さずに私の様子を見ていたのかも知れない。そこに私は彼との距離を思った。私はクライアントに寄り添うことの難しさを感じた。今再びAとの相談は続いている。この経験を生かし、Aに寄り添うことを常に考え相談をしていきたい。そしてA自身の問題解決に生かせたらと思う。

センターでは全く知らない者同士の初めての出会いから人間関係を作り上げていく。子どもに対しては1対1でプレーをする中で信頼関係を作っていく。そしてそれを土台にしてかかわりを深めていく。このことはセンターの大きな特質ではないかと思った。

またセンターでは親担当と子担当に分かれて相談を進めている。親と子の相談を同時に並行して行うことによって相談員がチームを作り、問題解決を図るということもセンターならではのものであろう。

(2)＜保護者との関係づくりが難しかった事例＞

Bは母親とのトラブルから家を出るようになり、生活が乱れていった。その中で他校生への暴行事件を起こした。学校での指導はあったが、Bの生活態度は改善されないまま、対教師暴力や深夜徘徊などを繰り返していく。そしてついに警察に補導される。その後Bは怠学傾向になってくる。

以下は担任と私と母親との相談の様子である。

最初の事件後、母親に定期的に相談を行うことを提案した。その際母親に

- ① 問題があったから相談するわけではないので、ここで話し合われた内容でBを叱らない。
- ② Bに学校としてできる限り良いかわり方をしたいので協力してもらいたい。
- ③ 相談の時間についてはできる限り母親の都合に合わせる。

などの条件を話し、相談は始まった。

十数回の相談の中で、お互いの信頼関係はできていった。しかし、Bの行動は止むことがなく、エスカレートしていった。母親はどう対処したらよいかわからなくなり、次第に相談を断ることが多くなってきてしまった。

この事例を通して学校と保護者との相談の難しさを感じた。

Bの抱えている問題を予想し、そこに家庭の問題があるということで母親との相談を行っていった。相談を重ねるにつれて、父親のこと、Bの小学校時代のこと等が話された。Bは本当は良い子なんだということが何回も語られた。話を聞いていくうちに母親と私との信頼関係は作られていったように感じた。だがBの問題行動は止むばかりかエスカレートしていった。母親を呼び出して、問題を解決する対応が多くなった。その中で母親は進路に悪い影響が出てはということからか、Aをかばう気持ちが起り、次第に学校に対して批判的になってきた。そして母親は私からの相談の約束を受けはするが、当日キャンセルすることが多くなった。そのうちに相談は途絶えていってしまった。

保護者には問題が起こったときに呼び出され注意されるというイメージが強い。また進路について重要な鍵を学校が握っており、何かをやった教師の心証を損ねたら困るという気持ちもある。そのため特に保護者との相談の中で保護者が自分自身を振り返り、子どもの問題を考えていくということが行われにくい。

また、センターや青少年相談室などの外部機関を母親に紹介したが、「先生とここでいつも話しているのになぜ行かなくてはならないのですか。」という言葉が返ってきた。必要に応じて子どもの問題解決のために親が納得して外部機関にいけるようなかわり方と外部機関での相談の有効性をしっかりと捉え直さなければならないと痛感した。

(3)＜病院との連携をおこなった事例＞

学校生活への不安からCは不登校になる。両親は

まずCに病院で治療を受けさせる。

その後母親と担任、私との相談が始まる。病院で治療を受けていることから、その担当医と連携をとりながら相談を進めていく。

その中で母親は次第に今までのCへのかかわりや生育歴のことを話し出す。そして自分がどのようにかかわっていけばよいか考えるようになってくる。

そうしていくうちに、Cは担任と会えるようになり、級友や他の教師もCとかかわりを持てるようになる。そしてCから「学校に行ってみようか。」という言葉が出るようになった。

この事例では外部機関とのかかわりと、生担としての学級担任への援助のしかたについて考えさせられた。

親はまず病院へ相談に行く。学校に対する不安を取り除いていくということが、担当医の治療方針であった。その中で進級を含む成績の問題で親が不安になり、学校に初めて相談にきた。

本人に接することができない状態であったので、まず私は親の不安を取り除くことを第一とし、私との信頼関係を作っていくことにした。そして相談の中で次第に親は自分の思いを出せるようになり気持ちが安定していった。それと共に担当医とコンタクトを取り、本人への働きかけは担当医の意向に沿うような形で行っていった。

数ヶ月経ってCと担当医とのカウンセリングの中でCの口から学校という言葉が出るようになってきた。そこで担当医と相談の上、担任が家庭訪問をするようになる。その中で担任がBといかにつながりを持てるようにしていくかを担任と共に考えていった。また、他の級友とのかかわりをどうしていくかなどのCへの取り組みを学年職員と話し合った。

現在もCは担当医とカウンセリングを続けている。また学年全体の援助の下、Cは学校生活を送っている。

3. 学校とセンターの教育相談の相違

学校での教育相談と当センターでの教育相談との違いを考えてみたい。

(1) 学校では第一に子どもの発達段階に応じて学習や生活を指導していく。生徒一人ひとりにはそれぞれに様々な問題を抱えている。教師はそれに対してできる限りの援助をしていかなければならない。そこに学校教育相談が担う役割が生まれてくる。従って教師は指導という面を踏まえながら生徒に接していく。

それに対してセンターは指導というものを全面に出してかかわりをもつことはない。あるがままの保護者や子どもの姿を受容していく。

(2) 学校では教育相談期間の設置などにより全ての生徒

を対象に行える。また、教師が不安を感じた生徒については日常の場面で声をかけるチャンス相談もできる。しかし、子どもの中には問題があったときに教師に呼ばれるという意識が強く、普段からのレポート作りができていないと相談の出だしでつまづくことがある。

一方センターでは相談を必要としてきた来談者を対象に行うので相談には入りやすいが、それは来所した人に限られる。

(3) 学校では相談が担任や教育相談担当、養護教諭によって行われることが多い。学校での生徒指導体制が不十分であると生徒へのかかわりを個人的な考えで進めてしまうことがある。

センターではインテーク後受理会議で相談方針を考えていく。

(4) 学校は教師と生徒が共に活動していく場であるので様々な生徒の様子を見る場面がある。また、家庭訪問もでき、相談場所や時間の拘束も少ない。その中で問題解決の手だてを図ることができる。

一方センターでは限られた時間と空間での相談になる。相談時間が決まっていて、外から相談を邪魔されない空間がある。

このような相違を踏まえ、学校とセンターのそれぞれの相談の特性を生かしていくことが必要であろう。

4. 保護者とのかかわりについて

まず保護者をどうみていくかということから考えていきたい。私たちは保護者を「子どものことで文句を言ってくる。」とか「子どもが悪いのは親が悪いからだ。」などという見方をしてしまう場合がある。しかしながら、それでは保護者と本当の対話はできず、子どもの問題の本質はつかめないであろう。センターでの保護者とのかかわり方を参考に保護者を「家庭において子どもを援助・指導する者」という立場に立ってみていくべきであろう。そうしていくことでまず相談の出だしはスムーズに進んで行くはずである。

そして学校での保護者とのかかわりでは、もう一つの問題が考えられる。それはカウンセリングとコンサルテーションの問題である。コンサルテーションとは保護者の親としての役割に焦点をあて、子どもの問題解決のための手だてを教師と共に作戦を立てることである。一方カウンセリングでは、この場合保護者自身の個人的で情緒的な問題を扱い、それが人生すべてに関わってくる可能性もある。

学校における保護者との相談では、まず当面する具体的な子どもの問題があり、それを保護者との連携という形で対処し解決をはかるコンサルテーション的なものから始まっていく。しかしながら、子どもの問題を深く考

えていき、親との信頼関係が深まるに連れて、家庭の問題や夫婦間の問題に広がっていき、カウンセリング的なかわり方が強くなっていく。そうしていくとプライバシーの問題もあり教師では手に負えない部分が出てくる。そして相談が行き詰まるということがある。

一方センターでの相談ではまず治療契約があり、カウンセリング的なかわりが中心となって、親自身が自分の問題を振り返り、自己解決をしていくことが学校の相談よりも行いやすい。

このようなことを考えると、子どもの問題が多岐、複雑になっていく中でセンターのような外部機関における教育相談の特徴を理解した上で、連携していくことが必要になってくる。また、そうすることでより多面的に、そして本質的な子どもの問題の解決がはかれるのではないか。しかし外部機関との連携では、いかに保護者が納得して外部機関に行くかが大きな問題となる。たらい回しの気持で外部機関に行ったならばその相談の効果を十分生かすことができないこともある。そのためには、学校の行事や取り組みなどで日常的に保護者との信頼関係を作り、問題が起こった際にはスムーズに保護者と連携がとれることを第一として、問題によっては学校での相談の限界と外部機関の相談の有効性を理解してもらう努力が必要であろう。

IV まとめと今後の課題

この研修を通して私はセンターでの相談活動の認識を新たにした。今まで親や子どもがセンターへ相談に行くことは、子どもの問題解決については必要であると思っていたが、もう一方では不安もあった。それはセンターでどのような対処がされるかわからないからであった。

しかしながら今は違う。センターと学校がより適切に状況を把握し連携していくことによって、今までは解決できなかった問題の打開につながるのではないかという気持ちが強くなった。また、今まで私がかかわり合った事例の中で、センターとのかかわりをうまく保護者に勧めていたらどうにかなっていたかも知れなかったというものもあった。この認識の変化がこの研修で得た一番大きなものである。

子どもが抱えている問題の解決を図るためには、学校という枠にとらわれず様々な機関と連携していくことが大切になってくる。そのために教師はまず自分たちと連携しうるものの機能を十分に理解するべきである。そしてそれぞれの機関の特性を生かした連携の仕方を模索していく必要がある。そのためにはそれぞれの機関を知るための研修や、それぞれの機関と連携して生徒の問題解決に当たっていった事例の研究を進めていくことが必要になってくる。

特に保護者とのかわりについては、保護者の学校へのイメージやニーズを理解した上で、どうやってかわっていったならば生徒の問題解決にとって有効かを考え直していく必要がある。そしてその中で学校で保護者に対して成し得るものと、センターなどの外部機関との連携で成し得るものと考えてみるのが大切であろう。

また、この研修の後半より「スクールカウンセラー」についてのことを学んだ。まだ、試行段階ではあるがこの「スクールカウンセラー」がうまく機能できる方向にいったならば学校教育相談だけでなく学校での指導体制も見直されてくると思われる。そしてそれは保護者とのかわりということからもプラスになってくるであろう。

終わりに

この一年間の研修は今までの私の教育活動を振り返る良い機会になりました。どちらかという動き回ることが多かった教員生活でしたが、久しぶりに多くの文献を読み、講演などを聴く中で自分を見つめ直す時間を持つことができました。そして、この研修で得たものが今後の自分の教育活動を豊かにすると思っています。最後になりましたが、研修の機会を与えていただいたことに感謝すると共に、ご指導いただきました室長、指導主事、相談員の皆様に心からお礼を申し上げます。

・参考文献

- 小泉 英二編著『学校教育相談』
学事出版 1973年
- 国分 康孝『カウンセリングの理論』
誠信書房 1980年
- 国分 康孝『学校カウンセリングの基本問題』
誠信書房 1989年
- 岸田 博『来談者中心カウンセリング私論』
動和書院 1990年
- 国分 康孝編『カウンセリング・トピックス100』
誠信書房 1995年
- 村山 正治、山本 和郎編『スクールカウンセラー』
ミネルヴァ書房1995年
- E・グルザー、A・マッケイブ他著
『初歩からの家族療法』 誠信書房 1995年
- こころの科学 特別企画「いじめ」
日本評論社1996年
- 平松 清志、藤井 和郎著『学校教育相談の新しい試み』
明治図書 1996年

・指導助言者

川崎市総合教育センター研修指導主事 中嶋 はるみ